

令和2年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 令和3年2月3日(水) 午後6時30分から午後7時30分

2 場 所 磐田市役所西庁舎3階 302・303 会議室

3 出席者 委 員：11名（1名欠席 1名遅参）
事務局：10名

4 傍聴者 なし

5 会議概要

<事務局>

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から「令和2年度第3回学校給食運営委員会」を開会いたします。よろしくお願いいたします。

まず初めに、磐田市学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員12名のうち現時点で10名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

<会 長>

改めまして、皆さんこんばんは。早いもので、1月が過ぎ2月になり、昨日、節分の日ということで、私も恵方巻きを食べました。最近、豆まきよりも、恵方巻きを食べる方が多くなったなという感じがします。月日が経つのは早いのかなと感じております。今日はよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議案第4号 令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

<会 長>

次第の2、議題の(1)、議案第4号「令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。

資料は、2ページから8ページとなります。

はじめに、資料の7ページをご覧ください。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っています。

第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類、これは、納税証明書と保健所が行う食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

規則の中で、学校給食物資の納入業者として適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は、磐田市学校給食条例第2条第2号において「学校給食は磐田市立学校等の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいう。」と規定しており、これに対応可能な販売実績を有している者であること。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

4点目は、所在する市町の税を完納している者であることとしております。

今回、令和3年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月14日から1月15日までの期間で募集を行い、その結果、資料の3ページから5ページまでの計67件の申請がありました。

67件、それぞれの申請者について審査をした結果、いずれの業者も判定基準を満たしており適格と判断されますので、本日、学校給食物資納入業者として指定をさせていただきます。審議をお願いいたします。

現在、71 件の業者が指定をされておりますが、令和 3 年度は、このうち 8 件の業者が申請をとりやめ、新たに 4 件の業者が申請をしていることから、今年度と比較すると差し引きで 4 件の減少となっております。

申請をとりやめた 8 件のうち、6 件は高齢により配送が困難、配送手立てが困難で物資納入業務に見合わないなどによる辞退が主な理由、「ふくの市」と「見付どっさり市」の 2 件は「遠州中央農業協同組合」に統合して申請したためです。

今回新たに申請がありましたのは、3 ページ、青果物類の 29 番から 32 番で、地産地消の推進のため、市が働きかけて登録申請となった事業者と、自ら希望して登録申請した事業者です。

「はんぺん農園」は、梨、ぶどうなどの果物生産をしており、梨はふるさと納税の返戻品として使用されております。地元小学校の調理師より推薦があり、学校給食課から給食用として物資の納入を依頼した経緯のもと、今回申請された事業者で、学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績と搬送を確実にを行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。主に単独調理場への納入を想定しています。

「藤原 隆」及び「林 友一」は、新規就農者として野菜生産を行っており、2 者ともに学校給食課が農林水産課と連携し、給食用として物資の納入を依頼した経緯のもと、今回申請された事業者で、学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績と搬送を確実にを行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。主に単独調理場への納入を想定しています。

「(株)ヤタロー」は、磐田市の学校給食への物資納入を希望して、今回申請された事業者で、浜松市の学校給食への納入を行っており、学校給食に対応可能な販売実績と搬送を確実にを行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。主に給食センターへの納入を想定しています。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第 4 号を承認することに決定いたしました。

報告第4号 令和2年6月から令和3年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に(2)、報告第4号「令和2年6月から令和3年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

令和2年度6月から1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について報告します。P10をご覧ください。この表は令和2年度6月～1月までの栄養摂取状況、幼小中学校の各栄養素の平均とその基準値を示した表です。幼稚園、小学校、中学校のエネルギー、たんぱく質等12項目の栄養素は、中学校のカルシウムが若干低めであること、中学校の塩分が多少多いですが、概ね基準値に近い値となっています

1月～3月は、一年の中で一番給食の食べも良く、体も大きくなる時期です。今年度はインフルエンザ等の報告が少ないですが、インフルエンザ及び風邪予防や身体づくりのための食材を取り入れ、食べることの大切さなど栄養士訪問や昼の放送での食育指導を引き続き行っていきたいと思います。

次は1月の献立表と喫食状況について報告します。今回は3センターと単独調理場である大藤小学校、竜洋中学校を掲載しました。P11～20が献立表で、P21～25が1月6日～13日までの1週間の喫食状況となります。毎年1月は、全国の学校で、全国学校給食週間を設け、学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を高め、学校給食の充実と発展のために、行事などを通して、取り組む期間を一週間設けています。この週は地場産物を知り、味わい、そして郷土を再確認し、学校給食に感謝することを目的として給食を提供しています。

今年度、磐田市では1月18日(月)から1月22日(金)の1週間を学校給食週間とし、給食主任、給食委員会が中心となり、市内の小中学校に周知しました。例年ですと、集会等を設け、様々な取組を実施する施設もありましたが、今年度は新型コロナ感染予防の影響で密にならないように食のクイズなどを昼の放送で流したり、地場産物を展示したり、可能な取組をしました。

実際に、給食で使用した磐田市産の食材は、「えびいも、チンゲンサイ、キャベツ、白菜、子メロン、大根、人参、根深葱、タアサイ、紅心大根、ケール」などです。

P21からの献立と喫食状況は、幼稚園や学校と給食室との連絡ノートから抜粋した学校からの意見・感想が掲載されています。

全体として、寒い冬には体が温まる汁物、ラーメンなどは人気がありました。また、3学期初日のカレーは好評でした。

おせち料理の紅白なますは、あまり家庭で食べていないようで、残菜も多かったよう

です。豊田地区の小学校では、お茶や牛乳で流し込んでいる児童もいたようです。おせち料理を食べる家庭も少なくなっているため、給食では日本の伝統食も提供していくことが大切であると改めて感じます。

豊岡学校給食センターの1月13日にもありますが、6月から長期間にわたり、学校では新型コロナ感染予防のために給食での約束事がたくさんありました。密にならないようおかわりの方法を工夫したこと、真正面を全員で向いて食べたり、配膳、食事中は無言で食べたり、感染予防のために我慢を頑張っているコメントは印象に残りました。

以上で、報告を終わります。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第4号を了承することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

※審査の結果、議案第4号、報告第4号は承認された。 以上、議事終了。

<事務局>

ただ今は、1件の議案、1件の報告について、ご協議・ご意見をいただき、ありがとうございました。

※議事終了後、今回が今年度最後の委員会となるため、学校給食に関する感想や意見をいただいた。

<教育長>

皆様方、2年、または1年ということで、お付き合いをいただきまして、本当にありがとうございました。学校給食について、いろいろご意見いただきましたが、やはりこの1年は

コロナとの戦いであったと思います。先ほど、力強いお言葉をいただきましたが、子どもたちに濃厚接触者と認定される子がいないのは、学校教育、または、幼稚園で一生懸命感染防止対策をやっていただいています。こんなにきちっとやっているのかと思うくらいです。家でお子さんを見ていると自由な感じがすると思いますが、学校では、子ども自身もしっかりとよくやっています。友達と自由に話できないことなどは辛かったりしますが、今だからできることを確実にやるのが大事だなと思います。

それと、給食の安全に関しましては、とにかく安全対策です。それについては、全力で取り組んできたつもりでおります。実は今年度、調理師の方が抜ける場面が多く、こちらにいるスタッフも手伝いに行ってくれて、重労働なので腰が痛くなりながらも、なんとか、給食の安全な運営を頑張ってくれたと思います。

それから、センター長も、各センターで中心になって、安全で美味しい給食を作っていた。それから、課長も、ここ数年よく頑張っていたなと思っています。学校給食の日数が、なかなか変更することができませんでしたが、いろんな調整を図って、それを学校に合わせる形に変更することができるようになりました。

それから、もう一つ。磐田市だけでなく全国的な大きな課題だと思っていますが、給食は、センターで作るのがいいのか、各学校で作るのがいいのか、もう少し中規模のところで作るのがいいのか。例えば、大垣市では、給食センターで作り、給食の配送をしています。他の市町でも、やはりセンター化の動きがとて多いです。そうすると、温かいラーメンは冷えるということが大きな課題だと思っていますが、センターでも、いろいろな美味しい給食を作ることはできると思いますけれども、その中でも一番効率的な規模はどういうことなのかを課長を中心に、1年超かけて考えていただきました。そういう中で、磐田市のこれからの給食のあり方というのを、いろんな面から考えることができたここ数年間だったなと改めて思うところであります。皆さんいろいろ勉強していただいた内容を、いろんな子ども達に反映させていただいているというのが大変ありがたいなと思いますし、学校給食課は、センターもそうですけれども、体を張って仕事しているというのを少し分かっていただいたかなと思います。そういう中で、やはり美味しい給食、安全な給食を、引き続き努力してまいりたいと思いますので、皆様方からいただいた貴重なご意見を、是非とも生かしていけるといいかなと思うところであります。本当にお忙しい中ですが、ありがとうございました。お世話になりました。

<事務局>

この磐田市立学校給食運営委員会は、令和3年6月1日から新たなメンバーで2年間の任期が始まることとなります。主には新年度になってからになりますが、各方面と調整して委員の選出をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の運営委員会を閉会いたします。お帰りの際は、交通事故等、くれぐれもお気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。

1年間、誠にありがとうございました。